

農業共済団体における1県1組合化の状況（平成30年7月）

1 1県1組合化の状況

農業共済については、各地域に設立された農業共済組合又は市町村が実施主体として運営している。農業共済組合等は、組織の強化や効率化を図るため、合併等による1県1組合化を進めてきており、平成30年7月末現在で1県1組合は33都府県となっている。

青色：1県1組合化済（33都府県）

岩手、宮城、山形、福島、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、富山、石川、福井、山梨、長野、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、熊本、大分、沖縄

水色：1県1組合化の目標時期を決定（9県）

31年度：青森、岡山、宮崎

32年度：秋田、千葉、岐阜、兵庫、長崎

33年度：鹿児島

白色：1県1組合化の目標時期が未定（5道県）

北海道、茨城、新潟、静岡、佐賀

